

令和5年度事業報告

社会福祉法人 和松会

1. 役員会等の開催状況

(1) 監事監査等

令和5年5月26日・法人監事による令和4年度事業全般及び決算の監査

令和5年11月28日・法人監事による令和5年度事業全般の中間監査

(2) 令和5年6月2日 理事会：会場 まいど童夢

《議 案》

- ・令和4年度事業報告
 - ・令和4年度決算報告・社会福祉充実残額について・法人監事による監査結果報告
 - ・規程の改正について
 - ・理事・監事の候補者の推薦について
 - ・松秀園 床上浸水による修繕工事について
 - ・定時評議員会の開催日程及び議事内容について
- 〈報告事項〉
- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

(3) 令和5年6月17日 評議員会：会場 まいど童夢

《議 案》

- ・令和4年度決算報告
- ・理事・監事の選任について

(4) 令和5年6月17日 理事会：会場 まいど童夢

《議 案》

- ・理事長の選定
- ・業務執行理事の選定

(5) 令和5年12月8日 理事会：会場 まいど童夢

《議 案》

- ・令和5年度法人及び施設会計第一次補正予算について
- ・松寿園拠点区分会計施設整備等積立資産の取崩しについて
- ・和松会障がい者デイサービスセンター拠点区分徴収不能引当金の取崩しについて
- ・各施設の給食外部委託について
- ・役員等賠償保障の契約締結について

〈報告事項〉

- ・令和5年度法人及び各施設の運営状況(中間報告)
- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・監事による中間監査報告

(6) 令和6年3月22日 理事会：会場 まいど童夢

《議 案》

- ・令和5年度法人及び施設会計第2次補正予算について

- ・令和6年度事業計画（案）並びに当初予算（案）について
- ・令和6年度嘱託医師との委託契約について
- ・令和6年度各施設の給食外部委託契約について
- ・役員等賠償補償の契約締結について
- ・清松園建替え予定地の土地取得について
- ・規程の改正について

〈報告事項〉

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・社会福祉法に基づく県指導監査の報告
- ・拠点区分間会計の借入並びに貸付について

2. 事業の状況

令和5年、和松会は50周年を迎えることができました。そして、コロナが2類から5類に変更され、様々な活動が再開される年度にもなりました。明るさを取り戻した一方、クラスターと呼ばざるを得ない状況も複数発生し、アフターコロナの歩みの難しさを実感しました。

5年度の事業計画に掲げ、50周年記念事業として取り組んでいた記念誌については、12月に発行することができました。中長期計画について、障がい分野については各事業所の見学や検討を重ね、規模間やイメージを共有。清松園・障がいデイを一つとして移築する方向で意見をまとめることができました。6年度、より具体的に動いて行けるように準備を進めています。高齢者分野については、結論を出すことはできませんでした。引き続き、6年度の優先課題として取り組んでいきます。人材確保面では、高卒採用に焦点を当てて積極的に取り組みましたが、結果採用につなげることが出来ませんでした。人材確保の難しさは他業種でも言われており、そのハードルがどんどん高まっています。6年度は情報発信ツールを積極的に活用し、採用に結び付けられるよう努力を続けていきます。職員研修面では赤堀社労士を講師にハラスマント研修を実施しました。数年ぶりに法人職員が集う研修となり、和やかな雰囲気の中行うことことが出来ました。

経営面では各事業所で利用率の減少に加え、急激な物価高・人件費高騰の影響を大きく受ける一年間になりました。努力を重ねましたが、事業活動における当期活動増減差額において、高齢者(和松園・松寿園・松秀園)計でマイナス16,114千円、障がい(清松園・びのほーぷ・障害者デイ)計で2,577千円、法人合計でマイナス14,848千円と言う大変厳しい結果になりました。人員確保の難しさや支出要因については、社会福祉法人としての努力の範疇を越え、社会問題化しているように感じられます。建替えを柱とする中長期計画を円滑に進めるためにも、5年度の教訓を6年度に活かし、人員配置の見直しや取得可能な加算の取得等行える対策を講じ、安定した事業運営につなげていきます。

3. 法人の借入金の償還状況

各施設建設の借入金の償還に関して、事業収入及び償還補助金にて順調に返済しています。令和5年度の元金償還額は17,444千円となりました。

期首借入金残高	101,568千円
期中借入額	0千円
期中元金返済額	17,444千円

期末借入金残高	84,124千円
(内1年以内返済予定額)	(17,444千円)

4. 地域（福祉）交流・地域貢献活動の実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、規模を縮小・中止しつつ、可能な範囲での取り組みを実施してきました。

（1）地域・在宅福祉活動の推進、地域貢献

短期入所事業・日中一時支援事業・外出支援サービス・移送サービス・配食サービス・生きがい講座・喫茶、障害者相談支援事業等、各施設が持つ機能を積極的に展開して在宅生活を支援しました。

（2）長寿安楽地蔵尊大祭の開催

長寿安楽地蔵尊大祭に関して、令和5年8月25日（金）に開催しました。小笠青僧会の皆様のご協力のもと、地域の安全と和松会関係者の長寿と安楽の祈願を致しました。

（3）福祉教育活動の推進

近隣幼稚園、小学校、中学校や高校の体験学習の場として、また、大学や専門学校等の実習生、菊川市家庭医療センターの研修医の受け入れ等を積極的に行い、実践の場を提供しました。

5. 総合防災訓練の実施状況

施設毎に毎月防災訓練を実施しています。近隣(高橋口・棚草・三協)自治会非常救護班との連絡会議は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み中止しました。夜間合同防災訓練に関しては消防署と相談、規模を縮小した上で日中の時間帯に変更し清松園において実施しました。

6. 苦情解決第三者委員

苦情解決第三者委員として2名を選任、毎月の苦情解決委員会に出席していただき、各施設の苦情・事故・ひやりはっとの状況を共有、助言をいただいています。コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止した月もありました。なお、本年度、苦情に関しては和松園で1件、デイサービスセンターで2件受け付けています。申し出人不明のまま受け付けた苦情もありましたが、真摯に対応させていただき、解決しています。